

令和元年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 4月定例会議事録

- 1 日 時 令和2年4月8日（水）午後1時42分～午後3時45分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、弓達監事、矢野監事
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三髯健一、林申次
高山和茂、岩壁榮、松本楯臣、小山明、滝本誠、新倉昭人、雫石剛
前田積、青木三郎、小嶋政雄、小野寺昌成、仲村眞、永澤鐵男の各委員
高齢福祉介護課（一杉課長）、企画経営課（坂田課長）
都市政策課（深瀬課長、加藤課長補佐）
市民自治推進課（三浦課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、窪田副主査）
事務局（山田、長野）

4 会議の経過

- (1) 開 会 省略
- (2) あいさつ 省略
- (3) 議 題

① 第1回防災部会の意見の取り扱いについて

植松部会長より次のとおり説明があった。

（植松部会長）2月7日に防災部会の第1回の会議が行われました。議題は台風19号に関する各地域での対応についてということで、そのなかで各地域のほうからご質問がありました。そのご質問の趣旨を各地域ごとにまとめております。例えば松浪地区は災害リスクの分析、それからコミュニティセンターの避難所の指定です。各地区にそれぞれ2月7日に討議しました各地域からの質問の内容がお渡しされております。これをまとめて防災対策課に依頼し回答いただくということを2月7日の会議でもお話ししました。今日はその内容でよろしいかどうかを確認いただきまして、何か付け加えることがあれば事務局の方に連絡をいただければと思います。それをもって防災対策課に依頼することとさせていただきます。

② 令和元年度ホームページ管理運営チームについて

資料に基づき真野チームリーダーより説明した。

③ その他

ア 情報交換について

（ア）茅ヶ崎市内の振り込め詐欺の発生状況等について

3月については松林地区で3月10日におれおれ詐欺があったということと、湘北地区で3月18日預貯金の詐欺が発生しました。今回預貯金ということですが、キャッシュカードを詐欺によって取られて、そのキャッシュカードを利用してお金を取られてしまうという犯罪ですが、今日の新聞でも350万円ぐらい被害があったそうです。今のところ3月は2件ということで昨年と比べるとだいぶ少なくなってるんですが、充分いろんな手口を考えておりますので、コロナ関係でも様々な手口を使ってくるので、充分気を付けるよう伝えていただければと思います。昨日警察といろんな話をしたなかで、ひとつは学校が休みというこ

とで、高校生の悪いグループが出てきていて警察も今困っているようです。未成年ですので、注意をするぐらいしかできないということで、地域の方々も注意をしていただきたいということと、二週間ぐらい前ですね。暴走族がすごい音で、湘南コミセンのそばのコンビニに大集結して、ガンガンやっていましたが、昨日警察に聞いたら相模原の方から来てるらしいです。江の島の方で集会をやって帰ってきて、とにかく一日中音がしてました。茅ヶ崎には暴走族のグループはないようですが、他の市からくるようです。ご注意ください。

この次の定例会から細田さんが茅ヶ崎警察署協議会の委員になられておりまして、情報も細田さんに入ってまいりますので、細田さんに報告をしていただきます。

(イ) 鶴嶺東地区まちぢから協議会広報紙「スクラム」、湘南地区まちぢから協議会広報紙「まちぢだより」、「おでかけワゴン」ちらし、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会広報紙「まちぢから」を卓上配布した。

(湘南地区委員) おでかけワゴンですが、中島地区内に公共バスが通ってないという状況がございまして、神奈中などと調整をしていましたが、難しいという状況がございまして地域でボランティアで車を運行しようということで、1年以上準備をしてきまして、2月の28日からスタートをしております。火曜日の午前中2便運航をしております。だいたい毎回利用されておりますけれども、なかには健康のために、行きはたまやさんまで歩いて行って帰りは荷物があるので利用したいという方もいらっしゃったし、そういうことでスタートして、できるだけ頑張ろうということでしたが、昨日の緊急事態宣言を受けて来週から5月の連休まで休もうということで話し合いをしております。

(ウ) 市民自治推進課長から話があった。

(市民自治推進課長) 新型コロナウイルス感染症防止の対策について、御礼と今後をお願いをさせていただきます。国や県の動向を受け2月後半ぐらいから皆様方には、緊急的なお願いをすることが何度かございまして、大変ご迷惑をおかけしております。短い時間の中で、各地域でご対応いただきまして、どうもありがとうございました。茅ヶ崎市といたしましては、昨今の国の緊急事態宣言を受けまして今後の対策方針等を策定しまして、感染の拡大防止と皆様の生活と事業活動の安定また医療崩壊を回避するための対策を実施していく予定となっております。新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しておりますことから、今後も随時情報収集しながら体制や対策を見直していかなければならないと考えております。つきましてはまた皆様の新たな緊急的な対応をお願いする機会もあると思っておりますけれども、ご自愛いただきながらどうぞご協力いただけますように、あらためましてお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(エ) 改選に伴って審議会委員の変更に伴い、審議会委員の会長指名について市民自治推進課、木村課長補佐から説明があった。

(オ) 環境政策課より「南口喫煙所の一時閉鎖について」のチラシ、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの「ニューズレター」、茅ヶ崎市民活動サポートセンター

企画「ルワンダで義足を作りつづけて」チラシ、茅ヶ崎市の職員配置表を卓上配布した。また茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会等日程表を再配布した。

(4) 行政からの依頼事項等について

- ① 敬老祝金贈呈事業における対象者の見直しについて
高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり。

(問) 現在ここ数年99歳、100歳の方はどれくらいいらっしゃるんですか。

(答) 令和2年1月31日現在ですけれども、99歳の方が74名、100歳の方が32名、101歳以上の方が56名でございます。

(問) 依頼先に民生委員児童委員とあるが、同一じゃないのか。それとも児童委員というのは主任児童委員をさすのか。

(答) 児童委員は主任児童委員でございますので、配布のお願いは民生委員児童委員協議会にお願いをさせていただきます。

(問) 児童委員は主任がつくの

(答) 正式な依頼の先につきましては、民生委員児童委員協議会になります。

(問) 民生委員は児童委員を兼ねてるんです。だからここにわざわざ児童委員を書く必要はないと思います。

(篠原委員) 民生委員は全員が児童委員ということで運用されているので、通常は民生委員と書けばいいんだけど、会としては民生委員児童委員協議会なので、どちらでも間違いではない。

(答) 文書の方は整理をさせていただきます、通知をさせていただきます。

- ② 茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業に係る進捗状況の確認について
企画経営課長より、資料に基づき説明があった。
③ 感震ブレーカー等設置費補助金制度における申請期間の延長について
都市政策課長より、資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり。

(問) 従来通り、まちぢからで取りまとめてということでもいいんですか。

(答) はい、申請方法につきましては、お送りしております案内に示されておりますとおり、まちぢから協議会で取りまとめて申請いただくこととなります。

(問) 今後の予定ということで、全自治会長へ郵送するのは、いつ頃予定されてますか。

(答) 資料3の2なんですけど、仮に日付を入れさせていただいておりますが、4月13日に市を発送するスケジュールとなっておりますので、来週前半には自治会長のお手元に届くと思います。

(問) 非常事態宣言が出て一応5月のはじめということなんですけど、これが一カ月過ぎてまだ下火になっていなくて延長される恐れがあるし、3密は控えるということでこの状態がいつまで続くか見えない中で、設置活動は濃密接触になるんですよ。そういう中で、ひとまず延長すると。また収束が見えないとまた同じように延長する、今年度はやめたらどうですか。

(答) 感震ブレーカーの設置の方法につきましては、それぞれ地域ごとに手法が違っていて、各自でできるということが前提となっておりますので、機械を配布してそれぞれ

設置していただいている地域もあると思います。ですのでそれぞれの地域で濃厚接触にならない形で設置ができれば、取り組んでいただくのも可能だと思いますので、できるところについては申請していただいて、進めていただければいいかなと思います。今年度もこの事業については県の補助金が入ってまして、できれば今年度できる分は進めたらどうかと思っておりますので、もしかしたら補助金の申請はそういった事情もありますので、少なくなるかもしれませんが、取り組めるところはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

(問) そこで気になるのは、前に聞いたときは、令和2年度が最後になるような話があったような気がするんですが、いかがでしょうか。

(答) 現在の総合計画の中では令和2年度が最終年度になりますので、事業として確実に確定してるのは今年度までです。ただ現在次期総合計画の策定を進めていまして、今後この実施計画を考えていくこととなりますが、その中でこの事業が継続されていくかどうか今後議論になっていくと思います。事業課としては当然継続すべき事業だとあげていくつもりですけれども、継続できるかどうかはこれからの議論になってくると思います。

(問) いただいた資料は事細かに説明していただいているんですが、地域の人皆さんが見て簡潔にこの制度に興味を持っていただけるようないただけるような機会がないので、回覧して皆さんにPRするというようにするようになるんですが、その辺改めて皆さんに周知徹底できるような例えばA4用紙の1、2枚のもうちょっとPRできるようなものをそちらでお作りいただくようなことはできないでしょうか。

(答) 各自治会等で配布に使っていただけるようなチラシの案をホームページに掲載しておりますので、そちらを見ていただいて自治会さんで加工していただくとかして、お使いいただけないかなと思っております。それだけでは自分たちの言いたいことが足りないよということであれば、お手伝いをすることはできます。一度ホームページを見ていただければと思います。

(問) 一次申請と二次申請に分かれてますよね。一次申請で予定数量がオーバーしたら調整して、カットするようなことがあるというような説明でしたけれども、二次申請があるのは、また別の数をおっかけ出せると考えていいんですか。

(答) 二次申請は一次申請で余ったら早い者勝ちで受け付けますよということです。

(問) それはまた改めて予定数が余りましたから、この期間で何個の総個数があるので申請してくださいということを知らせてくれるんですね。

(答) 一次申請の調整とかありましたら、当然皆様の方へご連絡をいたしますので、その時に二次申請を行うかどうかご連絡したいと思います。

(会長) 残りは3件になりましたが、残りは事業の中止とかで担当課をお呼びしてないので、三浦課長の方でご説明をお願いします。

- ④ 「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」の中止について
環境保全課の提案を資料に基づき市民自治推進課長から説明があった。

⑤ 「衣類・布類」(資源物)の処理について

資源循環課の提案を資料に基づき市民自治推進課長から説明があった。

⑥ 令和2年度環境指導員委嘱式及び研修会の中止について

環境事業センターの提案を資料に基づき市民自治推進課長から説明があった。

その他委員から次のとおり意見があった。

(委員) 実は財政健全化の対策をいろいろやられているはずなんです、各課からまちぢから協議会の会長の方に今これはこういうふうになっていると、これは各まち協の会長に個別に持ち込まれても困るところがありまして、できれば市民自治推進課か財政課なのか一本化してもらえないかということと、合わせて健全化の問題は確か今年の年明け早々にパブリックコメントをやっているんですけど、このまちぢから協議会連絡会の定例会の中でパブリックコメントをやるという発表はなかった。これうっかりしてたのか、故意ではずしたのかわからないけれども、たぶんまち協のなかでも一番ねらわれているのは、補助金の削減だと思うんですけども、まち協のなかで全然議論というか、話をしないで進んできちゃっていることがありそうなので、全体のなかで提案するとまとまるものもまとまらなくなっちゃうというところもあると思うんですが、できたら取りまとめて、役員の皆様との話で我々に提示してもらおうとか整理してもらいたい。例えば資源循環から資源ごみの補助金をカットさせてもらえないかという話が来ている。一方でごみの有料化の問題がでていて、これからどんどん進めていく肝心の持っていきどころの補助金が何割カットなのかわからないが、協議がすすんでいるとか、われわれのところにも全然情報が入ってなかったんですが、コミュニティバスの料金の値上げだとか、減便だとかというのかなり具体的に進んでいるとか。これは中止しましたとか結論だけまちぢから協議会の会長に持ってこられても地域でどういうふうに言ったらいいか、今まで何をやってたんだとなってしまふ。市の状況もよくわかるので、なんでもかんでもということではなく、まちぢからの連絡会に何も話がないのは、どうかと思いますので、よろしくお願いします。

(答) 市民自治推進課の方から財政のほうに話をさせていただいて、それを役員会のほうで調整してどう取り扱うかを決めたいと思います。

(委員) 各まちぢの協議の中で市民集会、防災訓練、早いところでは6月ぐらいからあるんですか。それに対してそれをどうするのか。準備に2カ月かかるんですよ。6月からあるのであればもう取り掛からなければならない。あるところはやりました。あるところはコロナの影響で止めました。できるところとできないところが出たときにそのバランスの問題もあるだろうし、6月に市民集会をやられるところはどうしてるのかお聞きしたい。

(委員) 市民集会も防災訓練も南湖が一番最初で、今までは6月の第2土曜日にやってたんですけども、ちょうど今年は浜降祭がぶつかっております、6月末に延期したんですが、基本的にはあの人数を集めては今のところできないだろうと思っています。これから市のほうと調整していきますが、とりあえず地域の意見だけをまとめて回答をもらったのをどこかのタイミングで発表するか文書で地区まち協の役員に回すかというのがひとつ、もう一つは少人数で地域と市民自治推進課の課長さんと担当一人ぐ

らいかで、全体の課題になっている案件を1、2件協議するとかどちらかの方向で今のところ考えています。

(事務局) 取りまとめの方法として、財政健全化緊急対策の補助金の取扱について全体で取り扱われずに個々のまちから協議会の会長のほうに話が持ち込まれていることという問題が一点と、今回の新型コロナウイルスの流行がいつ終わるかわからない状況の中で、市民集会や防災訓練をどうするのか、統一的に考えるのかそれとも各地域のやり方で行うのかを、市民自治推進課にまとめていただきますので、今のところ5月13日に予定しております定例会が開催できればその場で報告をしていただきたいと思います。開催できなければ、何らかの方法で例えば通知なり、各地区の会長に市民自治のほうから連絡をしていただくのかしていきたいと思います。

(委員) 今年はオリンピックが開催予定だったため、8月の定例会を中止としていましたが、オリンピックが中止になりました。8月の定例会をどうしますか。

(会長) みなさん、いかがでしょうか。中止でよろしいでしょうか。それでは予定通り8月の定例会は中止とします。

(5) 閉会